

竹原市総務文教委員会

令和8年1月27日開会

(付託議案)

- 1 議案第 5号 竹原市かき養殖経営安定緊急対策資金利子補給基金条例案
- 2 議案第 6号 令和7年度竹原市一般会計補正予算(第9号)

(令和8年1月27日)

出席委員

氏 名	出 欠
堀 越 賢 二	出 席
村 上 ま ゆ 子	出 席
松 本 進	出 席
道 法 知 江	出 席
大 川 弘 雄	出 席
川 本 円	出 席
高 重 洋 介	出 席

委員外議員出席者

氏 名
今 田 佳 男

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 木原昌伸

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
副 市 長	新 谷 昭 夫
総 務 部 長	向 井 直 毅
企 画 部 長	國 川 昭 治
財 政 課 長	大 川 真 功
産 業 振 興 課 長	松 岡 俊 宏

開会 午前10時52分

○委員長（堀越賢二君） 皆さん、おはようございます。

本日の進行ですが、通常の委員会審査のとおり、議案提出課からの説明を受け、質疑応答の後、質疑を一旦保留として、委員間討議を行います。委員間討議の結果を踏まえ、質疑の再開もしくは質疑を終結し、討論、表決と考えております。

なお、発言にあたっては挙手の上、委員長の許可を得た後、マイクを使用して発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。以上の進行方法により会議を進めて参りますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、令和8年第1回臨時会の総務文教委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託を受けております案件は、付託議案等一覧表に記載のとおりであります。

副市長から発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

副市長。

○副市長（新谷昭夫君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日は令和8年第1回臨時会へ提案させていただいております議案のうち、議案第5号他1議案につきまして説明をさせていただきますので、慎重なご審議のほどよろしくお願いいたします。申し上げます。

○委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。それでは、これより議題に入ります。

本委員会に付託された諸議案について、執行部の説明を受けて参ります。審査の順序につきましては、付託議案審査順序表のとおり行って参りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀越賢二君） 異議なしと認め、そのように執り行います。

なお、執行部からの説明は、以後座ったまま行っていただいて結構です。

議案第6号令和7年度竹原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。提案者の説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（大川真功君） ただいまありました議案に対して、ご説明をいたします。

このたびの補正予算案につきましては、国が令和7年度補正予算に計上した財源であります物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金などを活用して実施する事業が主な内容となっています。

歳入歳出予算の総額に3億2,573万9,000円を増額し、総額を162億1,860万8,000円とするとともに、繰越明許費の追加及び債務負担行為の追加を行う内容となっています。歳出予算の補正内容につきましては、追加計上を行うものが民生費、農林水産業費、商工費、教育費となります。

その個別の内容について、2ページ以降でご説明をさせていただきます。2ページをご覧ください。

まず、2ページの上の段になります。民生費、障害者福祉事務に要する経費、一般事務に要する経費、認定こども園等に要する経費について、電力等価格高騰対策保育施設等支援金など2,280万1,000円の追加計上を行うものです。

内容につきましては、電力料金及び食材料費などの物価高騰の影響を受けている障害者施設、高齢者施設、介護施設など、それから、保育施設の事業者の負担軽減を図るため、電力料金等の高騰に係る支援金を給付するものです。また、事業が来年度に渡ることから、併せて繰り越しを行うものです。財源につきましては、国庫支出金を1,060万4,000円、県支出金を1,140万円充当し、残りを一般財源とするものです。

続きまして、2ページの下段になります。農林水産業費、水産業振興に要する経費について、かき養殖再生産緊急支援事業補助金4,267万6,000円の追加計上を行うものです。

内容につきましては、令和7年度のかきのへい死により、経営に影響を受けたかき養殖業者を支援するため、新たに必要となった垂下連の作成、筏への垂下、筏の移動などに係る経費について補助するものです。また、事業が来年度に渡ることから、併せて繰り越しを行うものです。財源につきましては、県支出金を4,267万6,000円充当するものです。なお、こちらの事業の対象になるのは、この令和7年度に出荷予定であったかき

のへい死によるものに対する補助になります。かつ、この制度は県の制度に基づいて助成をするものでありまして、財源が県100%になっているのは、そういった理由によるものであります。

続きまして、3ページ目の上の段になります。農林水産業費、水産業振興に要する経費について、かき養殖次期生産支援金994万円の追加計上を行うものです。

内容につきましては、令和7年度のかきのへい死により、経営に影響を受けたかき養殖業者を支援するため、次期生産に向けた筏の更新に係る資材費のうち物価高騰の影響に係る経費の一部を支給するものです。また、事業が来年度に渡ることから、併せて繰り越しを行うものです。財源につきましては、国庫支出金を924万5,000円充当し、残りを一般財源とするものです。

こちらのほうにつきましては、市の独自の助成制度になります。対象となるのは、かきの養殖事業で一般的には筏をですね、作成してから、5年に1度更新をするというようなことになっているというふうに聞いております。ですから、浮かんでいる筏はですね、5年サイクルでずっと回しているというふうに聞いておりまして、今回5年目に到達したものの更新に係る費用、そのうちの物価高騰に係るところに対して助成をするというようなことで考えております。

続きまして、3ページ目の下の段になります。農林水産業費、水産業振興に要する経費について、かき養殖経営安定緊急対策資金利子補給補助金294万円、かき養殖経営安定緊急対策資金利子補給基金積立金678万5,000円、合わせて972万5,000円の追加計上を行うものです。

内容につきましては、令和7年度のかきのへい死により、経営に影響を受けたかき養殖業者を支援するため、経営の維持安定に必要な資金を借り受けた際の利子部分を補助するものです。また、事業が来年度に渡ることから、併せて繰り越しを行うものです。さらに、県の利子補給制度に併せ、県が令和18年度までの10年間に渡り支援するというようになっておりますので、債務負担行為の設定をするものであります。財源につきましては、国庫支出金を767万8,000円、それから、県支出金を147万円充当し、残りを一般財源とするものであります。

こちらにつきましては、先ほど言いましたように、県のほうで10年間利子補給するという制度があります。それに併せて、市のほうも10年間利子補給をするということですが、その財源の内訳なのですが、この補正額のうち2分の1は県の財源に今後ですね、なっていくのですが、国庫の臨時交付金のところをですね、これがですね、5年間で使うようにというような事務要領になっております。ですから、1年目から5年目までは半分が国の財源になって、半分が県の財源ということで、5年目までは市の直接的な持ち出しはないということになります。6年目から10年目までにつきましては、これは県が2分の1ですが、ここは国の財源はありませんので、ここが市の持ち出し部分ということになります。

続きまして、4ページ目の上の段になります。商工費、商工業振興対策に要する経費について、中小企業者等燃料費高騰対策支援金など3,683万2,000円の追加計上を行うものです。

内容につきましては、原油価格や電気、ガス等の物価高騰の影響を受けている中小企業者及び農業者、漁業者の負担軽減を図るため、電力料金等の高騰に係る支援金を給付するものです。また、事業が来年度に渡ることから、併せて繰り越しを行うものです。財源につきましては、国庫支出金を3,425万7,000円充当し、残りを一般財源とするものです。

続いて、下の段です。商工費、電子マネー活用事業に要する経費について、電子マネーポイント還元事業委託料4,660万円の追加計上を行うものです。

内容につきましては、燃料費など物価高騰の影響を受ける事業者の支援を行うことで、市内消費の喚起を図るとともに、物価高騰の影響を受ける市民の生活支援を行うため、市内の対象店舗において、対象キャッシュレス決済サービスを利用した場合に、決済額に応じたポイントを付与するものです。また、事業が来年度に渡ることから、併せて繰り越しを行うものです。財源につきましては、国庫支出金を4,334万3,000円充当し、残りを一般財源とするものです。

続いて、次のページの上の段です。商工費、商品券配布事業に要する経費について、商品券事業委託料など1億4,139万6,000円の追加計上を行うものです。

内容につきましては、燃料費や食料品など物価高騰の影響を受ける市民の生活支援及び地域経済の下支えを行うため、全市民に市内の対象店舗で使用できる商品券を1人当たり5,000円配布するものです。また、事業が来年度に渡ることから、併せて繰り越しを行うものです。財源につきましては、国庫支出金を1億3,151万2,000円充当し、残りを一般財源とするものです。

続いて、下の段になります。教育費、学校給食運営に要する経費について、学校給食費負担軽減補助金1,576万9,000円を追加計上するものです。

内容につきましては、物価高騰の影響を受けている保護者を支援するため、学校給食会計に補助金を交付し、保護者の負担を軽減するものです。また、事業が来年度に渡ることから、併せて繰り越しを行うものです。財源につきましては、国庫支出金を1,466万7,000円充当し、残りを一般財源とするものです。

続いて、1ページ目に戻っていただきまして、歳入のところになります。1ページ目の上の段です。こちらで言いますと、左側の番号で言いますと、15番の国庫支出金と16番の県支出金は先ほど説明に触れましたので、ここで言うと20番の繰越金、この令和6年度の決算剰余金の一部を歳入予算に計上し、最終的な収支の均衡を図ったということにしております。

6ページになるのですが、こちらには繰越明許費と債務負担行為のことに触れておりますが、これも先ほど説明の中で触れましたので、説明は省略させていただきます。

以上で一般会計補正予算案の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。それでは、これより質疑を行います。質疑のある方は順次挙手により、一問一答でお願いいたします。

川本委員。

○委員（川本円君） それでは、参考資料の2ページのところ、かき養殖再生緊急支援事業のところの下ですね、のことについて、ちょっとお伺いいたします。

まず、最初に聞きたいのが筏、令和7年度分だけというふうに念押しされておりました。ということは、今、竹原市内に3事業者ほどございますが、令和7年度分の支援事業の金額が出ているわけですが、その各々の割り振りとかというのはもう、確定しているという

認識でよろしいですか。

○委員長（堀越賢二君） 財政課長。

○財政課長（大川真功君） こちらのほうにつきましては、事前にですね、被害のあった筏の台数を上限で把握しておりまして、これ、県とも確認しながら台数を確認しておりますので、この中で本当にどの筏が被害を受けているのかというのをこれから詳細に申請とともにですね、その内容をチェックしていくということになります。

○委員長（堀越賢二君） 川本委員。

○委員（川本円君） 具体的にどのようにしてチェックするわけですか。令和7年度分がどれだけ被害を受けたというような申請だけではなくて、例えば現場に行って、本当にあったかどうかというのはもう7年度ですから、もう回収していますよね。話を聞きますと、もう売上、水揚げがですね、もう10分の1になったっていうふうなことを伺っておりますので、当然現地に行って見てもわからない、もう終わっていることですから、申請だけなのか、今、確認されるって言ったので、どういう形で確認されるわけですか。

○委員長（堀越賢二君） 財政課長。

○財政課長（大川真功君） 先ほどの2ページの、例えば下の県の制度によるもの、こちらの確認なのですが、これは令和7年度に被害の出たものと申し上げました。この確認の方法はですね、そもそも、この事業はですね、芸南漁業協同組合、こちらの協力を得てですね、支援していくというふうな制度設計になっておりまして、さっき、垂下するって言ったのですが、いわゆる、かきで紐を吊るす、かき筏につるす、これが垂下という言葉になるのですが、これをしたのをですね、芸南漁協さんが船で実際に海域へ出て行きまして、これで確認するというふうに聞いております。竹原市の独自制度によるものをですね、こちらのほう、3ページの上については、これはかき筏を5年に1度、更新するとなると、これによる領収とかが出てきますので、こちらのほうで確認するというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（堀越賢二君） 川本委員。

○委員（川本円君） まだ、3ページのところは聞いてないので、あと聞きます。

それともう1点、同じところで今、垂下連の話をされましたが、その中に筏の移動に関わる経費について補助するというふうに書いてある。これは、純粋に働く方の労務費も含まれているという認識でいいのか。それをまず、聞きます。

○委員長（堀越賢二君） 財政課長。

○財政課長（大川真功君） ここらの筏に係る経費などということですので、そういった労務費も含んで、上限が50万円というふうな認識であります。

以上です。

○委員長（堀越賢二君） 川本委員。

○委員（川本円君） わかりました。それと、これもちょっと事業者との話の中であったのですが、かき筏そのものをどこに漁場を持っているかという、ほとんどが竹原市内の漁場ではなくて、愛媛県とか、遠くには宮島のほうまでやっている事業者が結構いらっしゃるということで、それがまず、今回のこれの対象外になるのではないかというふうな懸念があるというふうに事業者から聞いたのですが、それは今、どういう状態になっているか、教えていただけますか。

○委員長（堀越賢二君） 財政課長。

○財政課長（大川真功君） 今、質疑にありましたようにですね、竹原市内の事業者様の筏については、広島市内だとか、もしくは呉の海域だとか、県外ですね、海域にあるというのは我々も把握をしております。いろいろ、広島県さんとも整理をした結果ですね、そういった筏についても補助の対象にするというようなことで今、整理をしております。

以上です。

○委員長（堀越賢二君） 川本委員。

○委員（川本円君） 続いて、次、行ってよろしいですか。

続きまして、3ページの上ですね、先ほど課長からちょっと話が出たのですが、同じくへい死に係る令和7年度ですね、今回、筏の資材費について、1台につき定額で14万円を出すというふうな補助をするということになるわけですから、さっき、5年に1度やり変える必要が出てくるということなのですが、これもやっぱり筏の台数というのは各事業者でもう確定している数字で、こういった数字が出てきているというふうに解釈してよろ

しいでしょうか。

○委員長（堀越賢二君） 財政課長。

○財政課長（大川真功君） ただいま質疑のありました筏の台数ですが、こちらについてもですね、事前に確認をした結果ということで、それを上限として、予算案として提案しているものであります。

以上です。

○委員長（堀越賢二君） 川本委員。

○委員（川本円君） わかりました。具体的に実際問題、先ほど竹原市内に3事業者あると言いましたけども、今回、それをフルに活用した場合、筏は結局、何台ぐらいを見込んだ数字になってくるわけでしょうか。

○委員長（堀越賢二君） 財政課長。

○財政課長（大川真功君） 個別のものというのがですね、なかなか、どうしても補助金ではね返ってきますので、トータルということになりますと、まず2ページの下ですね、県の補助金の対象となるのがですね、3者で85台です。それから、3ページの上の市のほうの対象になるのがですね、約70台です。

以上です。

○委員長（堀越賢二君） 川本委員。

○委員（川本円君） 大体わかりました。ありがとうございます。今回、その下の利子のこともそうですけど、基本的には令和7年度分に限るという話でございますよね、ほとんどが。利子は10年とかというのはありますけれども、今回限りというような感じに見受けられますが、当然かきの養殖業者そのものはですね、1年で種づけして、すぐものができるわけではないし、まして、今回みたいに自然の影響を受けやすい事業でございますので、なかなか長いスパンで考えていかなければならないと私は思います。

先ほど言いましたように、事業者の話を聞きますと、平常運転に戻るまではちょっとまだ先が見通せない。最低でも3年ぐらいはやっぱり今の状況が続くのではなかろうかというふうな心配をされていたというようなお話を聞いておりますが、今、この補正に関してはもう大体理解できたのですけども、今後ですね、令和8年度、9年、10年にかけて

ですね、県なり国なり、ある程度補助金が出るかもしれませんが、市独自としてですね、何か手だて、支援をしていくという方向性は今の時点でお考えがあるかどうかだけ、ちょっと最後聞いておきます。

○委員長（堀越賢二君） 財政課長。

○財政課長（大川真功君） 令和8年度以降のかき養殖事業者様への助成、支援ということでございます。こちらについてはですね、まだ現時点ですとか、しないとかってというのはまだ検討しておりません。今、委員がおっしゃられましたように、そもそもの問題として、先日も報道機関、新聞等々でありましたように、原因がまだはっきり特定されていないというようなこともありまして、これは国も挙げてですね、いろんな調査をしていくということですので、そういった原因がわかったらですね、国、県も含めて、何らかの手だて、支援があると思いますので、それを見ながらですね、市として何ができるのかというところを考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（堀越賢二君） 他に質疑はありませんか。

大川委員。

○委員（大川弘雄君） 今、かきのところは地元の方から出ましたので、委員さんから出たので、それでいいと思うのですが、どちらにしても原因を早く究明していただいて、竹原の特産ですから、ぜひ、協力しながら、元に戻るようにやっていただきたいと思いますので、その点はよろしく願いいたします。

私のほうから、他のところは4ページの下です。それと5ページに移りますけれども、商工費のところ、これ、電子マネーと商品券ということで出ていますけれども、P a y P a yのほうは1回が上限1, 0 0 0円の1人1万円、商品券が5, 0 0 0円というふうに出ていますけど、これ、繰り越しというふうに書いてはありますが、もう少し早くしないといけないと思うのですよ。今、国会でもずっとやっていましたし、中身は大体読めていたと思うので、その物価高騰対策ですよね、それが繰り越したのでは、あまりこの緊急性が見えないので、1日でも早くということが大事だと思うのですが、それからすると、P a y P a yとか商品券というのは時間がかかると思います。準備をしていたらよかったです。

しょうけど、そこまでは至ってないのであれば、マイナンバーがせっかくあるのですから、これに振り込むという形で商品券でなく、現金でやったらどうかと思います。その点は、何か不具合があるのでしょうか。

○委員長（堀越賢二君） 財政課長。

○財政課長（大川真功君） 今、委員の質疑にありましたもっと早く取り組むべきではないかということでございます。そちらについてはですね、委員のおっしゃられるように、やはり物価高騰対策ということで、少しでも早く取り組みたいというふうには考えております。そういった中で、今、現金での支給の是非ということで質疑がありました。我々としては、そういったことも議論はして、検討はしました。

ですが、令和4年度だったと思うのですが、このときにですね、やっぱり同様に、何て言うんでしょう、そのときはですね、子どもさんが生まれた方にかぐや姫商品券で支援するとかですね、あと口座振替のキャンペーンということで、口座振替の手続きをしていた方に商品券をお配りするというようなことをしました。そのときにですね、その後、国の検査においてですね、商品券に使用期限が明記されていないということで、それは適切ではないというふうな指摘を受けております。それを踏まえるとですね、現金での支給となりますと、これも期限が明記されていないということで、一旦、そういった指摘を受けているのに、また同様のことをするのはいかがなものかというような議論もありましてですね、少し時間はかかるのですが、本市では商品券の配布というふうに、期限のついた商品券の配布ということで、このたび提案をさせていただきました。

以上です。

○委員長（堀越賢二君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） そういうのも聞いたことはあるのですが、今回は全国でも割と現金というところもありますよね。それからすると、時代の流れは、特にこの緊急性っていうところは現金なのではないですか。今、マイナンバーへの紐付けにしても、そのためにスムーズにというか、スピーディーにできるようにということでマイナンバーをやったわけですからね。それを活用できるような方向にね、国がしていかないといけないのでしょうけども、山口とか他のところはそこで引っかかる可能性があるということなのです。

か。

○委員長（堀越賢二君） 他の自治体のことまでは。

総務部長。

○総務部長（向井直毅君） ご指摘のとおり、他自治体でもですね、現金をお配りするというような事例もあろうかと思えます。ただ、我々といたしましては、以前そういう会計検査院の指摘が、やはりこの臨時交付金の使用、使途が、いつ、どこで使われたのか、はっきりしないものは、こういった趣旨にそぐわないというふうな明確にそういう指摘を受けて、このやり方はもうだめだというふうにはっきり言われております。前回はそういった指摘を受けながら、国庫の返還というところは何とかそこは免れたのですけれども、同様の事例で国庫の返還を求められる可能性というのは十分に危惧されますので、他自治体はどのような判断をされたかということは我々は存じ上げませんが、一旦、我々といたしましては、そういった指摘をもう実際に受けているという事実を基にですね、やはり同じ轍を踏んではいけないということで、今回は現金給付ではなく、使用期限が定められた商品券、これはいつ、どこで使われたかというのがはっきりいたしますので、そういったこの交付金の趣旨に合った形で事業を進めて参りたいということで、このように判断をさせていただいております。

○委員長（堀越賢二君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） わかりました。現金を考えたけど難しいということで、そうは言っても、僕はだんだんその現金のほうでいくと思っていますので、他市町を見ながら、もし今回、それでOKであれば、うちもそれを考えていく必要があると思いますよ。その点はぜひ、スピーディーな方向でお願いいたします。

以上です。

○委員長（堀越賢二君） 他に質疑はありませんか。

道法委員。

○委員（道法知江君） ちょっと委員長にお願いしたいと思えます。かきのへい死のことで3つほどですね。

○委員長（堀越賢二君） それぞれ違うので、どの部分かを、はい。

○委員（道法知江君） 多分、一緒になる質疑になると思うのですが、先ほどのご説明によると、再生の緊急支援としてということのご説明をいただきました。資材等も含めて10分の10ということになると思うのですが、補助する金額4,267万円ということと、経営安定として年に3.35を最長10年間の利子補給ということもありました。それも理解できるのですが、70台の先ほど説明をいただいた部分と、市独自の支援として、5年に1度の更新時期だからというご説明もいただきました。広島県全体においても、かきの被害は相当だなということも感じますし、それに従事されている方々というのは本当に死活問題だということも縷々ニュース等でも行っています。

ただ今回ですね、物価高騰対策というのが国からのお金をいただいているわけなのですが、ここの説明として、いわゆる2段構え、3段構えで支援を行うという政策的な意図しているのはよくわかるのですが、物価高騰対策重点臨時交付金の趣旨に照らして、この規模の厚さ、手厚さってというのはどのように考えておられるか、まず、お聞きしたいと思います。

○委員長（堀越賢二君） かきの問題のもので。

財政課長。

○財政課長（大川真功君） 今回、ご提案しているかき養殖事業者様への支援の質疑ということでございます。今、お話にありましたように、2ページの下にありますのは、繰り返しになりますが、県の制度に基づくものでありまして、こちらほうがですね、以前もですね、こういった県の制度でかき養殖事業者様への支援が行われています。それはですね、令和2年度のと看、コロナ対策ということで、あのときはですね、かきを生産しても出荷ができない、売れないってというようなことで、同様の制度の中で支援をされていて、やはりそれは10年間の利子補給というようなことであつたのですが、今回はへい死をしたということで、利子補給とは別に、こういったそもそものへい死したところに対する、再生産に対するということで、竹原市でいうと4,200万円、こういった額、レベルの額になるということなんです。ここにですね、他の自治体でもですね、こうした観点から市が独自に加えてということもございすが、本市としては広島市さんもそうなのですが、繰り返しになりますが、5年に1回更新があるということで、ここについてはですね、考

え方としては5年前、令和2年度のときに筏を作成した経費の平均額、それから、令和7年度に作成したときの筏の平均額、ここをですね、差額をとって14万円、筏1台あたりですね、物価高騰をしたところの部分にというその重点支援交付金の趣旨に鑑みてですね、そういった支援をするということにしておりますので、この規模が十分かどうかというような是非はあるかとは思いますが、本市としてはそういった考えで支援をするというふうに考えました。

以上です。

○委員長（堀越賢二君） 道法委員。

○委員（道法知江君） 本当に物価高でということで、先ほどの後のほうの説明によると、例えば電子マネーとか、そういったものに対しても物価高騰対策支援ということで使われると。生活応援商品券も配られる。これ、市民がこの補正予算を受けたときに、いわゆるどのように感じられるのかなということで思うのですけれども、この二重、三重のような手厚いかきのへい死のことで、物価高騰対策重点支援交付金として市民が使える、それ、自治体独自の使えるお金があると。現実的には5,000円、商品券が5,000円で、かきのほうは三重構造で手厚い状況だというふうに思うのですけれども、そうすると、他の産業ですよ、例えば、鳥獣被害で苦しんでいる農家さんもいらっしゃる。生活補給ができるのかというと、そうではないですし、そういった他の産業のバランス、市民の感覚のバランスを市はどのように整理されて、このように計上されているのか、お伺いさせていただきたいと思います。

○委員長（堀越賢二君） 総務部長。

○総務部長（向井直毅君） ちょっと確認の前にもう一度説明させていただくのですけれども、2ページの県事業、これについては、市のほうに配分された物価高騰対策の臨時交付金とは別枠なものでございます。従いまして、それ以外の事業について、本市に配分されたものについて、配分をさせていただいているということで、ちょっとそこは分けて考えていただく必要があるのかなというふうに思っています、それ以外の部分については、バランス的には二重、三重というふうにはおっしゃられましたけれども、結果的には利子補給以外での事業費というのは実質には1つの事業、かきの対策というのは1つの事業とし

て市が独自でやらせていただいて、それ以外について、そういった生活者支援に充てさせていていただいているというような経緯もございますので、何か1つにちょっと重点的に多く配分しているというような認識は、我々としてはちょっと持つてはいないのですけれども、特に先ほどの繰り返しますが、4, 200万円というものは別枠で県の事業を市の予算から、いわゆるトンネル的に出すものでありますので、ちょっとそこは切り分けてお考えいただければなというふうには思っております。

すみません。以上です。

○委員長（堀越賢二君） 道法委員。

○委員（道法知江君） 県の事業、国の事業が手厚いのだってというのはよくわかるのですけれども、市独自で5年に1度っていうのもありますし、そこも含めた上で市民の皆さんにこれから議員として説明していかないといけないので、そういったことで他の産業に対しても、市民の方たちにそのバランスですよね、それをどのように整理していくのかな、どのように説明させていただいたらいいのかなってお伺いさせていただいています。

○委員長（堀越賢二君） いろいろ、説明を受けたと思うのですが、かき筏の特性として5年に1度というのがあるので、その部分は5年に1度なので、特別なことではないのかなというふうには感じておりますが。

先ほどの道法委員の質疑に対して、財政課長。

○財政課長（大川真功君） かき養殖事業者様にちょっと手厚いのではないかとというような質疑でございます。確かにこの度はですね、先ほど総務部長が申しましたように、県の制度も含めてですね、この補正予算に占める割合、額というのは手厚くなっているのかなというふうには思います。

ただですね、この間もですね、その時々でですね、どうしても特定の事業者様に手厚くなるといったようなことがありまして、私の記憶でいうと、例えばですね、数年前に原油価格の高騰で、例えば重油とか灯油とかが上がったときはですね、交通事業者様にかなり手厚くご支援をしました。ただ、これは意図的にですね、そこに手厚く支援したというのではなくてですね、やはりその時々の原因、要因に合わせてですね、適正に算出した上でご支援をしたというふうには認識をしております。

その他事業者様は、確かに私もいろんなお声を聞いて大変というのは、今委員がおっしゃられたとおりだと思います。そういう中で、やはり継続して、ちょっと十分ではないのですが、中小企業者様向けのご支援とか、あとはP a y P a yだとか、こういったものを今ずっと継続して支援という形でしておりますので、そののどうしてもメリハリがあるというのはご理解をいただけたらというふうに思います。

以上です。

○委員長（堀越賢二君） よろしいですか。他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀越賢二君） ないようですので、ここで説明員を入れ替えます。

説明員の方は退出していただいて結構です。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時35分

○委員長（堀越賢二君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

議案第5号に入る前に、先ほどの補正予算のほうの予算総額について、数字の間違がありましたので、訂正を求めます。

財政課長。

○財政課長（大川真功君） 大変申し訳ございません。今、委員長がおっしゃられましたように、冒頭の私の発言で数字の誤りがありました。誤った箇所につきましては、概要資料のですね、1ページ目の予算の補正後の合計額を誤って発言をしておりました。訂正後の金額ですが、162億1,930万8,000円。こちらが正しい金額になります。大変申しわけございません。

以上です。

○委員長（堀越賢二君） 資料訂正はございません。発言に数字の誤りがあったということです。ありがとうございました。それでは、退出願います。

それでは、議案第5号竹原市かき養殖経営安定緊急対策資金利子補給基金条例案を議題といたします。提案者の説明を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） それでは、失礼いたします。企画部産業振興課からの案件につきましては、議案第5号竹原市かき養殖経営安定緊急対策資金利子補給基金条例を設置する条例案についてでございます。議案書につきましては17ページ、議案参考資料につきましても17ページとなっております。

それでは、議案参考資料によりご説明をさせていただきます。本条例案は、かきへい死の影響を受けた市内のかき養殖業者を支援するため、国から交付された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金をかき養殖経営安定緊急対策資金に係る利子補給の実施に要する経費の財源に充てることを目的とした基金を設置するものでございます。なお、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用する際に、対象事業に充当されるということが条件となっていることから、今回、基金を設置するものでございます。

内容につきましては、第1条で設置及び目的につきまして、かき養殖経営安定緊急対策資金に係る利子補給の実施に要する経費の財源を充てることを目的とした基金を設置する。

続いて、第2条におきまして、積立について、基金として積み立てる額は市が国から交付を受けた物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のうち予算で定める額とする。

続いて、第5条、処分につきましては、基金はかき養殖経営安定緊急対策資金に係る利子補給の実施に要する経費に充てるため、必要があるときはその全部または一部を処分することができるという内容としております。

その他、必要な規定につきまして整備を行うものでございます。

なお、施行期日は公布の日としております。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。それでは、これより質疑を行います。質疑のある方は順次挙手により、一問一答でお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀越賢二君） ないようですので、説明員の方は退出していただいて結構です。ありがとうございました。

ここで、委員による質疑を一旦保留とし、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時39分

再開 午前11時41分

○委員長（堀越賢二君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

それでは、委員及び委員外議員の方で、会議規則第117条第1項及び第2項の規定に基づき、委員外議員の出席要求または発言の申し出のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀越賢二君） それでは、なしと認めます。

ここからは付託議案に関して、委員間討議を行って参ります。これまでの議案説明、質疑、答弁を踏まえ、付託議案に対する意見、今後の審査の方向性など、発言のある方は挙手にてお願いいたします。

それでは、以上をもって、本委員会への付託議案に対する質疑を終結いたします。

説明員を入室させますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時41分

再開 午前11時42分

○委員長（堀越賢二君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

これより、本委員会への付託議案について、議案番号順に順次討論、採決に入ります。

議案第5号竹原市かき養殖経営安定緊急対策資金利子補給基金条例案について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀越賢二君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第6号令和7年度竹原市一般会計補正予算第9号について、これより討論に入ります。

す。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀越賢二君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案はすべて議了いたしました。

この際、お諮りいたします。ただいま議決しました本委員会への付託案件に対する委員会報告書につきましては、本日の議決結果を報告することといたします。

また、本会議での委員長報告の内容につきましては、委員長に御一任願いたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀越賢二君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

また、併せて議決事件の字句等の読み間違いにつきましては、後刻委員長において調整いたしますので、御了承願います。

説明員は退室していただいて結構です。ありがとうございました。

以上で本日の予定は終了いたしました。その他のほうで、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

大川委員。

○委員（大川弘雄君） 国会でもやっていますとおり、かきのほうが大変な状況になっているようです。ぜひ、これ、実態を調査しないといけないと思いますので、視察をしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（堀越賢二君） 大川委員からのかきのへい死問題に対する現地の視察、内容が予算のことも入っていますし、基金というところもありますので、総務委員会の中の所管

の1つであると考えてもいいのかなというふうには思います。委員の皆さん一人一人がこの問題に対する、どういのですかね、状況をそれぞれ確認していただくというのも大事なことかなというふうに思います。

大川委員。

○委員（大川弘雄君） いろんな産業から見ると、そのかき、水産のところだけは見えるのですけれども、個人的な僕の情報では、もう相当な痛手を受けておられて、この金額でどうなのかなっていう思いも僕はしているのですよね。だから、実際に見て、協力できるところがあるのならね、もっと金額を上げられるのだったら、国、県に対しても言っていないといけないと思うので、竹原は財政的に厳しいというふうに市長は言われましたけれども、それだけではないのでね、やっぱりもっともっと国選も今やっていますから、この竹原の、広島県の特産に対してね、もっともっと力を入れていく必要があると考えておりますので、ぜひ、協力していきたいと思いますので、よろしく願います。

○委員長（堀越賢二君） 選挙云々ということではございませんけれども、今、言いやすい、言いにくいとは別として、必要なものであれば、しっかり声を上げていくというのは当然のことです。その部分は置いておいてでも、やはり竹原市のそういう状況を、現場の声を聞くということは大切なことだというふうに思いますので、こちらは先方のこともございますし、日程的なスケジュールもございます。また、来月からは予算の議会も始まりますので、そちらのほうの日程調整、諸々を含めてですね、これは所管事務調査といいますか、そういう中で実施できるのかということも含めて、検討して参ります。また、その方向性については適宜皆さんのほうにも意見のほうをお知らせいたしますので、よろしく願います。

その他、ありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀越賢二君） ないようですので、以上をもって、総務文教委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午前11時47分